

予算決算委員会民生教育分科会会議録

招 集

令和7年1月22日（水）本会議休憩中 議会委員会室

出席委員（8名）

（分科会長）安 達 卓 是 （副分科会長）奥 岩 浩 基
伊 藤 ひろえ 岩 崎 康 朗 徳 田 博 文 戸 田 隆 次
又 野 史 朗 松 田 真 哉

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

伊澤副市長

【市民生活部】藤岡部長

〔市民一課〕小乾次長兼課長 竹本課長補佐兼戸籍担当課長補佐

【福祉保健部】塚田部長

〔福祉政策課〕渡部課長 久保福祉政策担当課長補佐

〔福祉課〕橋尾次長兼課長 坂本保護第二担当課長補佐 新協保護第三担当係長

〔健康対策課〕小西課長 金川課長補佐兼健康総務担当課長補佐

宮本健康総務担当係長

出席した事務局職員

松田局長 田村次長 坂本議事調査担当係長

傍 聴 者

稲田議員 今城議員 大下議員 国頭議員 塚田議員 津田議員 土光議員
錦織議員 西野議員 森田議員 森谷議員 矢田貝議員 吉岡議員 渡辺議員
報道関係者1人 一般2人

審査事件

議案第1号 令和6年度米子市一般会計補正予算（補正第10回）のうち当分科会所管部分

〜〜

午前10時37分 開会

○安達分科会長 ただいまから、予算決算委員会民生教育分科会を開会いたします。

先ほどの本会議で予算決算委員会に付託され、当分科会の審査担当とされました議案について審査いたします。

議案第1号、令和6年度米子市一般会計補正予算（補正第10回）のうち福祉保健部所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

久保福祉政策課福祉政策担当課長補佐。

○久保福祉政策課福祉政策担当課長補佐 議案第1号、令和6年度米子市一般会計補正予算（補正第10回）のうち福祉保健部が所管する部分につきまして、歳出予算の概要等を御説明いたします。

令和6年度一般会計補正予算（第10回）歳出予算の事業の概要3ページをお開きください。原油価格高騰に伴う生活支援事業について、1,846万2,000円を計上しております。これは物価高騰が継続しており、今後物価高騰の継続が見込まれることから特に家計への影響を大きく受ける生活保護世帯等に緊急的に鳥取県の補助金を活用して灯油代等の助成等の経済的な支援を行うものでございます。給付額は1世帯当たり一律5,000円、見込対象世帯は約3,500世帯でございます。

次に、3ページ下の段、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業ですが、5億9,103万9,000円を計上しております。これは電力・ガス・食料品等価格高騰の影響を受けやすい令和6年度住民税非課税世帯に対し、一律3万円を支給するもので、対象は約1万8,000世帯でございます。あわせて令和6年度住民税非課税世帯のうち子育て世帯に対し児童一人当たり2万円を支給するもので、対象は約780世帯、2,000人でございます。

次に、4ページの上の段をお開きください。公衆浴場確保対策事業ですが、132万5,000円を増額しております。これは物価統制令の規定により原油価格及び電気代高騰分の経費を入浴料に転嫁できない公衆浴場事業者に対し通常の公衆浴場確保対策に加え、原油価格及び電気代高騰対策として県と協調し、追加で補助金を交付するものでございます。説明は以上でございます。

○安達分科会長 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見を求めます。

奥岩委員。

○奥岩委員 そういたしますと、原油価格高騰に伴う生活支援事業と電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業について伺いたいんですけど、こちらなんですけど、予算可決した場合の給付のスケジュールについて伺いたいと思います。

○安達分科会長 橋尾福祉保健部次長。

○橋尾福祉保健部次長 まず、原油価格高騰に伴う生活支援事業につきましては、この議決の後1月末にプッシュ式での支給を予定しております。1月末からということになりますので、ある程度の期間は支給が続くという形にはなりますが、今年度いっぱいでは支給を終えるという予定にしております。

続きまして、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業につきましては、この議決の後1月末に支給のお知らせあるいは確認書を送付いたしまして、2月の中旬に支給を開始する予定としております。以上でございます。

○安達分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 国のほうからも出てまして、緊急支援ということで本日も臨時会もあるんですけど、まずはプッシュ式のほうはありがたいと思ひましてそのように進めていただきたいと思います。電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業なんですけど、同じように今月末にお知らせを送付されて、その後それに返信されて、何か書類を書いて返信されるんですかね、その後給付が2月中旬ということだったんですけど、時期的に今ちょうど1月寒い時期にもなつてまして、いろいろと原油高、電力、ガスのほうもそうなんですけど、ただ最近の気象ニュースを見させていただきますと2月3月以降例年より暖かいということなんですけど、なるべく急いでいただきたいなというふうには思うんですけど、

これはマックスで頑張って今お答えいただいたスケジュールでしょうか。

○安達分科会長 橋尾福祉保健部次長。

○橋尾福祉保健部次長 まず対象者の抽出等につきまして、システムを構築する必要がありますので、今回の議決を受けた後、予算の確保ができたということで早急に取りかかり、最短のスケジュールということで考えております。以上です。

○安達分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 理解いたしました。役所のほうはそういった形で最短で頑張っているんだというのは我々は理解はいたしますけど、広報のほうを工夫をしていただきたいと思います。どうしても年末の全国的なニュースでこういった給付があるというのは大々的に流れておりましたので、いつなるんだろうかというようなお話は本日御出席の委員さん、皆さん聞いておられると思いますし、担当課のほうでも問合せあったと思うんですけど、そういった中で、これは予算可決した場合なんですけど、どういうふうになるんだってというような、待っておられる方も多々いらっしゃると思いますのでぜひぜひその辺は広報も工夫していただいて、本日はマスコミさん来ていないんですけど、マスコミさんとも協力していただいて、しっかりと周知していただきたいと思います。

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業なんですけど、こちらのほう子育て世帯のほうでプラス2万円のほうメニューにあったところもつけていただいているんですけど、もう一つ、これはうちも対象になるかどうか分からないんですけど、不足額給付のほう、国のほうでメニューに入ってましてプラスこういった場合は給付対象になりますよというのもあったんですけど、そういった方々は特に米子市の場合はないってというようなことなんでしょうか。

○安達分科会長 橋尾福祉保健部次長。

○橋尾福祉保健部次長 福祉保健部所管としましては、今回の給付金という形で子どものほうの加算も含めたものという形になっておりますけども、不足額給付については、すみません、私の方はちょっと把握をしていないんですけども、別途、減税のほう、国のほうの標準のメニューに入っておりますのでこちらのほうについても、すみません。

○安達分科会長 伊澤副市長。

○伊澤副市長 お尋ねの定額減税の不足額給付ということであれば、これは詳細な数字までは承知しておりませんが、現在もやっておりますし、令和7年度においても引き続きその給付が追加で発生してくるものがございますので、これは継続的に対象者について漏らすことがないように給付をしていくという事務を継続しております。以上です。

○安達分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 すみません、聞き方が悪くて。副市長、補足していただきましてありがとうございます。ということで対応されているということで安心しましたので引き続き取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○安達分科会長 ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○安達分科会長 ないようですので、予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

午前10時47分 休憩

午前 10 時 48 分 再開

○安達分科会長 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

議案第 1 号、令和 6 年度米子市一般会計補正予算（補正第 10 回）のうち市民生活部所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

小乾市民生活部次長。

○小乾市民生活部次長 議案第 1 号、令和 6 年度米子市一般会計補正予算（補正第 10 回）について、市民生活部所管部分を御説明いたします。

歳出予算の事業の概要、2 ページ下の段を御覧ください。戸籍への氏名振り仮名登録事業についてでございますが、こちらは市民一課所管の予算で、490 万 6,000 円を計上しております。これは氏名の振り仮名が戸籍の記載事項に追加されるため、本籍が米子市にある国民に氏名の振り仮名を確認し登録するため、氏名の振り仮名確認用の通知書作成の予算を計上し対応するものでございます。

次に、令和 6 年度米子市補正予算書の 21 ページを御覧ください。繰越明許費に関する調書（補正第 2 回）でございます。一番上の②款、総務費の 3 項、戸籍住民基本台帳費、戸籍への振り仮名登録事業費 490 万 6,000 円です。これは氏名の振り仮名確認用の通知書作成の経費であり、年度内の事業完了が見込めないことから令和 7 年度に繰越しをお願いするものでございます。説明は以上です。

○安達分科会長 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からのご意見等を求めたいと思います。ございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○安達分科会長 ないようですので、予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

午前 10 時 51 分 休憩

午前 10 時 52 分 再開

○安達分科会長 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

分科会長報告のための意見の取りまとめを行います。

御意見がございましたら、発言をお願いいたします。ございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○安達分科会長 それでは特になかった旨報告させていただきます。以上で、予算決算委員会民生教育分科会を閉会いたします。

午前 10 時 53 分 閉会

米子市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により署名する。

予算決算委員会民生教育分科会長 安 達 卓 是